

これまでの情報教育の歩み

H23.4.1 更新

1. 情報教育の推進にあたって

昭和63年度、全国に先駆けて情報教育推進事業がスタートしました。まず、各小中学校に5台のコンピュータを導入し、教員がコンピュータに慣れ親しむことから始まりました。そして、平成元年度末に、当時の文部省の補助もあって、町内小中学校全てに大規模にコンピュータが導入されました。しかし、環境整備が進む一方で、教員のリテラシーが十分でなく対応ができないことが課題となってきました。そこで、町全体を総括し、町の情報教育事業の推進役となる人材が必要となってきました。その対応策として、教育委員会に「情報研修室」が設けられ、平成2年度から情報教育専任の「主任指導主事」が置かれました。同時に、各学校には「情報教育主任」が位置づけられ、町の情報教育推進体制ができあがりました。現在では、これまで積み重ねてきた恵まれた情報教育環境を維持しながら、国の施策であるIT新改革戦略にそって、更にインフラ環境整備と教育の情報化に積極的に取り組んでいます。

2. 歩み

- ・昭和63年度 各学校職員室にコンピュータ5台設置
- ・平成2年2月 管内小学校 40台 パソコン室 中学校50台 導入
- ・平成9年度 全国視聴覚教育研究会輪之内大会開催
- ・平成10年度 各小中学校の校内ネットワーク完成
輪之内町教育情報ネットワーク完成
- ・平成10・11年度 教育の情報化推進事業実践実証協力校(全小中学校)
- ・平成11・12年度 県教委指定個性化教育実践推進事業
- ・平成13年度 校内ネットワークの高速化
- ・平成15年 e-Japan(教育の情報化)計画目標達成
全普通教室にパソコン・プロジェクター等設置
- ・平成21年度 学校ICT環境整備事業(国)
各学校に電子黒板・地デジテレビ等の導入
- ・平成22年度 光を注ぐ交付金 活用
町内全小学校デジタル教科書導入

3. 23年度 取り組み

《重点》

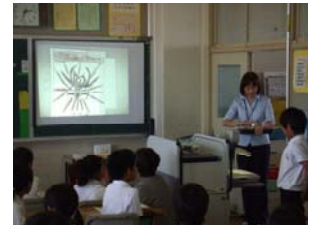
教育の情報化を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力を育成する。

《力点》

① 情報活用能力

情報活用能力における児童生徒の実態を把握し、情報活用能力段階表に基づいた系統的な指導に努める。

- ・効果的なICT機器の活用
- ・デジタル教科書、デジタルコンテンツの有効活用
- ・実践交流の推進
- ・教職員のスキルを高める研修



② 情報モラル

情報モラルについて、意図的・計画的な指導を行う。

- ・情報モラル指導表に基づいた、系統的な指導
- ・保護者への情報モラルの啓発

	国の平成22年度目標値	→	輪之内町	←	全国平均(H19)
○校内LAN整備率	概ね100%	→	100%	←	56.2%
○コンピューター台あたりの児童生徒数	3.3人/台	→	2.8人/台	←	7.3人/台
○教員用コンピュータの整備率	100%	→	100%	←	43%